

鳥取地方法務局から 10月12日から会社・ 法人登記事務の取扱 庁が変わります

鳥取地方法務局米子支局が管轄しております米子市、境港市、大山町、日吉津村、南部町、伯耆町、日野町、江府町及び日南町の会社・法人の設立や役員変更などの登記申請に関する登記事務は10月12日（火）から鳥取地方法務局登記部門（本局）で取り扱います。

なお、登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務は、これまでどおり米子支局でも取り扱います。不動産（土地・建物等）登記の取扱庁につきましては変更ありません。

◆問い合わせ先

鳥取地方法務局

☎ 0857・22・2191

鳥取地方法務局米子支局

☎ 0859・22・6161

【インターネット利用が便利でお得です】

法務局ホームページ

<http://hounmukyoku.moj.go.jp>

変わります チャイルド シート購入補助など

チャイルドシートの普及を目的として導入された制度ですが、当初の目的を概ね達成したため、次のとおり取り扱いを変更します。

◆購入費補助の補助率変更

9月1日から補助率が変わります。チャイルドシート購入費の2分の1（百円未満切捨）かつ10000円が上限です。

※お子様の誕生以降に申請してください。

◆チャイルドシートおよびベビーシート貸出制度の廃止

ふれあい会館で行っていた、チャイルドシートなどの貸出は、これらの耐用年数が過ぎ、安全を保証できなくなりましたので、9月以降の貸出を廃止することとしました。現在チャイルドシートなどを使用して、9月以降に返却期限を迎える方は、期限後速やかに返却ください。

◆問い合わせ先

企画情報課

☎ 0859・54・5202

暮らし なんでも相談

社会保険労務士・弁護士・公証人・司法書士・税理士・行政書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士のそれぞれの専門家が、共同して無料で相談に応じます。

◆とき 10月30日（日）

10時～16時

◆ところ 県立米子産業体育館

◆問い合わせ先

鳥取県社会保険労務士会

☎ 0857・26・0835

新サークル発足 名和公民館

「名和地区伝承盆踊りの会」

◆練習日 第2・4金曜日

20時～22時

◆年会費 1,000円

◆代表者・指導者 高虫 寛

☎ 0859・54・4154

◆活動場所 人権交流センター

伝統の盆踊りや太鼓の打ち方を伝えていくために活動しています。伝統文化を一緒に伝えていきませんか？

子育て応援します！ 「とっとり子育て応援パスポート」

協賛店で「とっとり子育てパスポート」を提示することで、各店が定めるさまざまなサービスを受けることができます。

◆対象となる方

妊娠中の方または満18歳未満のお子さんがいる県内在住の子育て家庭

◆受けられるサービス

- 代金の割引
- ポイント加算
- デザートサービス
- 授乳場所の提供など

◆登録方法

福祉介護課（または各支所総合窓口課）にある申請書を提出するか、県庁子育て支援総室に直接郵送してください。申請書



▲「道の駅 大山恵みの里」でも使えます

とっとり子育て応援券のお知らせ

就学前のお子さんがいる「とっとり子育て応援パスポート」登録世帯に、ファミリーサポートセンターや病児・病後児保育・保育所での一時預かりに利用できる「とっとり子育て応援券（2,500円分）」を交付します。9月末までに申し込みをされた方にも送付しますので、この機会にご登録ください。

は県のウェブサイトからダウンロードもできます。

◆問い合わせ先

県庁福祉保健部子育て支援総室

☎ 0857・26・7868